

弁護士会の 遺言の日記念 遺言・相続・高齢者に関する 何でも無料法律相談

4月15日が「良い遺言」の語呂にあわせ「遺言の日」とされていることから長崎県弁護士会は「遺言の日記念 遺言・相続・高齢者に関する何でも無料法律相談」を行います。

遺言のこと、相続のこと、後見制度のこと、高齢者が抱えるお悩みごとを、弁護士に、お気軽に相談してみませんか。

弁護士が直接、電話にてご相談に応じます。相談料は無料です。

日 時

2021年 4月 15日 (木)

10時～16時

電 話 095-824-0052



相談実施の日時に設置する「相談専用電話」です。通話料はかかります。

相談料は無料。お1人20分以内目安です。相談日時に直接お電話をお願いします。

主催：長崎県弁護士会・日本弁護士連合会

お問合せ：長崎県弁護士会 電話095-824-3903



長崎県弁護士会
Nagasaki Bar Association